

お子様の未来のために



子育て支援 定期貯金・定期積金

期間：平成30年4月2日(月)～平成31年3月29日(金)

お子様 お1人の場合

店頭表示金利に

+ 年0.15%

プラス

お子様 お2人以上の場合

店頭表示金利に

+ 年0.2%

プラス

定期貯金 スーパー定期貯金1年もの
10万円以上 300万円以下

定期積金 期間2年以上 5年以内(自動振替)
1人5,000円以上 掛込総額300万円以下

さらに

「JA子ども共済」をご契約いただいている方
または 新たにご契約いただける方に
成長とともに必要な教育資金から、病気やケガから守る
充実の医療保障。(ご検討の際は重要事項説明書を必ずご覧ください。)

+ 年0.1% 上乘せ!!

プラス

◎ご利用いただける方：個人の方で22歳未満のお子様を子育てされている方、または妊娠中の方。

※ご契約の際、ご契約者様およびお子様の健康保険証、母子手帳または住民票等をご提示ください。

※期限前に解約された場合には、当組合規定に基づいた中途解約利率を適用いたします。詳しくは、窓口までお問い合わせください。



仙台農業協同組合

子育て支援定期貯金／子育て支援定期積金

商品名	子育て支援定期貯金	子育て支援定期積金
取扱期間	平成30年4月2日(月)～平成31年3月29日(金)	
ご利用いただける方	個人の方で、ご契約時に22歳未満までのお子様(住所同一世帯)がいらっしゃる保護者(親権者)の方	
期間	1年自動継続(元金継続または元利金継続)のみのお取扱いになります	2年以上5年以内(自動振替)
預入金額	10万円以上300万円以下 (お子様一人300万円まで)	掛金5千円以上掛込総額300万円以下 (お子様一人300万円まで)
摘要上乗せ金利	店頭表示金利に、お子様1人の場合0.15%・2人以上の場合0.2%を上乗せいたします。 さらにJA仙台でJA子ども共済を契約いただいている方または、新たに契約いただける方に対して、年0.1%を上乗せいたします	
税金	20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の分離課税となります。 (ただし、定期貯金に関して、マル優ご利用の場合は非課税となります。)	
金融商品販売法における重要説明事項～貯金保険制度	保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。	
苦情処理措置および紛争処理措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または、金融部金融業務課(電話:022-236-2426)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、宮城県農業協同組合中央会が設置・運営するJAバンク相談所(電話:022-264-8708)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部金融業務課または宮城県JAバンク相談所にお申し出ください。 ・東京弁護士会紛争解決センター(電話 03-3581-0031) ・第一東京弁護士会仲裁センター(電話 03-3595-8588) ・第二東京弁護士会仲裁センター(電話 03-3581-2249) 仙台弁護士会紛争解決支援センター(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは上記宮城県JAバンク相談所にお申し出ください。)</p> <p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)では、東京以外の地域お客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記宮城県JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</p>	
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険証、母子手帳、住民票等によりお子様の年齢・人数を確認させていただきます。 ●中途解約については、JA所定の解約利率が適用されます。 ●商品の詳しい内容については、店頭の商品概要説明書をご覧ください。 ●募集期間中に急激な金利の変動があった場合には、募集の打ち切り、金利の見直しを行う場合もございます。 	

詳しくは店舗窓口にお問い合わせ下さい。

原町支店 291-0211
長郷支店 246-0185
六郷支店 289-2114
岩切支店 255-8151
根白石支店 379-2211
利府支店 356-2211
七ヶ浜支店 762-6237

新田東支店 236-2418
西多賀支店 245-6311
七郷支店 288-5031
上杉支店 722-1041
泉支店 372-3231
多賀城支店 368-3417
松島支店 354-2101

中田支店 241-1721
生出支店 281-2050
高砂支店 258-0431
宮城支店 392-2101
向陽台支店 372-2321
南宮支店 368-2519

